

# 岐阜県代協ニュー

平成26年3月

vol.228



一般社団法人岐阜県損害保険代理業協会

# 『会長挨拶』

一般社団法人岐阜県損害保険代理業協会

こんどう しんご

会長 近藤 信悟

2011年3月11日の東日本大震災から、もう3年です。  
日本史に残る忌まわしき災害でした。宮城・岩手・青森・茨城は今も被災地での復興作業が進められています。福島は「見えない敵」と戦う日々が今でも続いています。どれだけ時間が経っても、失ったものが戻ってきたとしても、震災被害にあった方の傷が癒えることはありません。  
大震災と原発事故から3年が経ち、あらためまして犠牲になられた方々と被害に遭われた方々に、心からのお悔やみとお見舞いを申し上げます。



そんな中、3月9日の岐阜新聞に ”復興支援 2人で歩む『ボランティアバスツアーが縁で結婚』” という見出しが踊りました。

現在、中濃支部の企画環境委員を務める(有)ヤマグチ保険 山口 紘史氏です。

ボランティア活動で知り合いゴールインされたお二人らしく、その後も仮設住宅の集会所で炊き出し行事に参加されるなど「これからも被災地に関わっていきたい」と話されていました。

私たちひとりひとりができることは限られていますが、東日本大震災・原発事故の教訓や悲劇を風化させることなく自分なりの支援を続けることはできると思います。そう、お二人のように続けなければいけないと思います。

そしてお二人にはこの場をお借りしてお祝い申し上げます。

また、3月10日の地震保険普及キャンペーン(チラシ、ティッシュ配布)にご協力いただきました各支部の皆様、寒い中本当にご苦労様でした。

さて、3月7日に東京損保会館での臨時総会・全国会長懇談会に参加してまいりました。第51期事業計画では代理店の資質向上のため、トータルプランナーになった会員に対する独自の教育制度も検討されるようです。セミナーは一般社団法人 日本損害保険協会 常務理事 深田一政様に「2020年のプロ代理店の展望は？」を講演いただきました。

続く会長懇談会では各県代協の好取組事例が紹介され会場内の参加者で共有されました。保険内容の複雑化で何時、何が起こるか心配なこの業界！代理店賠償は必ず加入していただきたいです。

## 目次

|                      |                              |   |
|----------------------|------------------------------|---|
| 1 p・・・会長挨拶／目次        | 8 p・・・代理店紹介                  |   |
| 2 p・・・スケジュール／事務局より   | 9 p・・・中さんの保険諸国漫遊記 (95)       | ① |
| 3 p・・・日本代協より         | 10 p・・・～保険ジャーナリスト 中崎章夫       | ② |
| 4 p・・・支部活動報告①        | 11 p・・・『街道シリーズ』(中山道 19) 松尾 一 |   |
| 5 p・・・支部活動報告②／ゴルフ同好会 | 12 p・・・提携事業者広告掲載①            |   |
| 6 p・・・委員会報告          | 13 p・・・提携事業者広告掲載②            |   |
| 7 p・・・会員投稿           | 14 p・・・提携事業者広告掲載③            |   |
|                      | 15 p・・・広報機関誌委員会より／編集後記       |   |

# スケジュール/事務局より

## ～ ス ケ ジ ュ ー ル ～

| 日付 |    |   | 主催   | 行事・議題・内容など   | 開催場所        |
|----|----|---|------|--------------|-------------|
| 3  | 5  | 水 | 西濃   | 例会(11:30～)   | 五右衛門        |
|    | 7  | 金 | 日本代協 | 臨時総会(10:00～) | 損保会館        |
|    | 10 | 月 | CSR  | 地震保険キャンペーン   | 各支部         |
|    | 13 | 木 | 西濃   | ボウリング大会      | 大垣ボウリングセンター |
|    | 13 | 木 | 東濃   | 例会(11:30～)   | みわ屋         |
|    | 26 | 水 | 県代協  | 三役会          | 県代協事務局      |
| 4  | 2  | 水 | 県代協  | 理事会(13:30～)  | 瑞穂総合センター    |
|    | 2  | 水 | 西濃   | 例会(11:30～)   | 五右衛門        |
|    | 8  | 火 | 飛騨   | 支部総会(18:00～) | かまむら        |
|    | 9  | 水 | 西濃   | 支部総会(15:00～) | スイトピアセンター   |
|    | 10 | 木 | 東濃   | 支部総会(11:00～) | みわ屋         |
|    | 16 | 水 | 岐阜   | 役員会(13:00～)  | 長良川スポーツプラザ  |
|    | 16 | 水 | 岐阜   | 支部総会(14:00～) | 長良川スポーツプラザ  |
|    | 17 | 木 | 中濃   | 支部総会(11:00～) | 日本ラインゴルフクラブ |
| 5  | 13 | 火 | 中濃   | 例会(10:30～)   | 中山道会館太田宿    |
|    | 15 | 木 | 県代協  | 定時会員総会       | 長良川スポーツプラザ  |
| 6  | 17 | 火 | 日本代協 | 通常総会(10:00～) | 損保会館        |

## 事務局より

### 【総会日程のお知らせ】

|      |       |          |        |             |
|------|-------|----------|--------|-------------|
| 日本代協 | 平成26年 | 6月17日(火) | 10:00～ | 損保会館        |
| 県代協  | 平成26年 | 5月15日(木) | 13:30～ | 長良川スポーツプラザ  |
| 岐阜支部 | 平成26年 | 4月16日(水) | 14:00～ | 長良川スポーツプラザ  |
| 西濃支部 | 平成26年 | 4月9日(水)  | 15:00～ | スイトピアセンター   |
| 中濃支部 | 平成26年 | 4月17日(木) | 11:00～ | 日本ラインゴルフクラブ |
| 東濃支部 | 平成26年 | 4月10日(木) | 11:00～ | みわ屋         |
| 飛騨支部 | 平成26年 | 4月8日(火)  | 18:00～ | かまむら        |

※ 上記、県代協総会、支部総会を、都合上欠席される会員の方は必ず委任状をご出状くださいますようお願いいたします。

### 【会費振替のお知らせ】

平成26年 4月 22日(火)に平成26年度 第I期の会費を、口座より振り替えさせていただきますのでよろしくお願い申し上げます

岐阜県代協事務局 TEL : 058-294-1221 FAX : 058-294-8051

# 日本代協より

## 【認定保険代理士の「損害保険プランナー」

### （損害保険大学課程 専門コース）への移行認定について】

#### 1. 「損害保険大学課程」制度の概要

「損害保険大学課程」は、2012年7月にスタートしました。この制度は、日本代協の「保険大学校」「認定保険代理士制度」と、日本損害保険協会の「代理店専門試験」制度を整理・統合し、損害保険業界共通の制度として創設されたもので、日本損害保険協会が主催し、日本代協は、指定教育機関として運営に携わっています。この制度のもとで、損害保険業界共通の資格として新たに日本損害保険協会認定の「損害保険プランナー」および「損害保険トータルプランナー」という称号が設けられました。これに伴い、日本代協認定の「日本代協認定保険代理士」制度は、2014年（平成26年）6月に終了となり、同年7月に「損害保険トータルプランナー」が誕生します。

#### 2. 認定保険代理士資格から新資格への移行認定

認定保険代理士の皆様は、所定の移行認定要件を充たしていれば、自らが申請手続きを行うことにより、新制度の教育プログラムの受講や認定試験の受験をすることなく、認定を受けることができます。（経過措置による移行認定）

なお、移行認定は、損保協会「募集人・資格情報システム」にて2段階で行います。（専門コース「損害保険プランナー」への移行後、コンサルティングコース「損害保険トータルプランナー」への移行）

#### 3. 認定保険代理士の皆様へのお願い

日本代協では、移行認定について2012年度より告知・情宣を行ってきました。その結果、現在、**約7割の認定保険代理士**が、第1段階目「損害保険プランナー」への移行認定が完了しています。

**申請をされていない方は、早期に申請を行っていただくようお願いいたします。**

新規認定保険代理士の皆様（2014年1月1日付認定）も早期に申請を行うようお願いいたします。

なお、**申請には期限があります。**認定・更新期や資格等により異なりますが、期限を過ぎると移行認定の申請はできなくなります。

また、第2段階目「損害保険トータルプランナー」への移行認定申請受付は、2014年6月の予定ですが、第1段階目「損害保険プランナー」への移行認定が完了していることが条件となります。

#### 4. 移行認定未申請の方・移行認定を受けたかどうか不安な方

移行認定未申請の方は、日本損害保険協会のホームページの「募集人・資格情報システム」で申請を行ってください。また、移行認定を受けたかどうか不安な方は、同システムで「申請情報・認定情報」を確認することができます。

詳しくは、認定保険代理士の「損害保険プランナー」への移行認定方法 マニュアル をご覧ください。

#### 【「専門コース」認定申請への移行認定の要件】

要件を充たしていない場合は、認定が受けられません。（認定要件は日本代協HPにて確認できます）

不明な点がある場合、所属保険会社（代理申請会社）の担当者等にお問い合わせください。

（日本代協HPより抜粋）

# 支部活動報告

## 【岐阜支部活動報告】

### ○地震保険普及キャンペーン報告

開催日時 : 平成26年 3月 10日 (月) 18:00～

開催場所 : JR岐阜駅前 出席者数 : 13名 報告者名 : 岐阜支部長 川島邦夫

### ○3月役員会報告

開催日時 : 平成26年 3月 10日 (月) 19:00～

開催場所 : はなの舞 出席者数 : 9名 報告者名 : 岐阜支部長 川島邦夫

#### 《議題》

①支部総会について……4月16日 13:30受付開始、14:00総会開始

②次年度役員について……新役員に2名内定

※次回役員会は 平成26年4月16日 (水)13:00～ 場所 長良川スポーツプラザにて

## 【西濃支部活動報告】

### ○地震保険普及キャンペーン報告

開催日時 : 3月10日 18:00～18:30

開催場所 : 大垣駅北口 アクアウォーク連絡通路

参加者 : 5名 (吉田さん、坂さん ((株) SOGO)、  
畦地副会長 ((有) あぜち保険事務所)、  
中河CSR委員 (中河総合保険)、  
小林 (あいおいサポート (株)))

#### 《内容》

今回も参加者が少なかったですが、寒い中5人で400枚のチラシを30分足らずで配布完了しました。

### ○3月例会報告

開催日時 : 平成26年3月5日 (水) 11:30～13:00

開催場所 : 大垣「五右衛門」 参加者数 : 16名

#### 《議題》

#### ①ボウリング大会のご案内

日時 : 3月13日 (木) 18:00より 場所 大垣ボウリングセンター

懇親会 19:30より 場所 円相

#### ②西濃支部総会のご案内

日時 : 4月9日 (水) 15:00より 場所 スイトピア 詳しくは後日お知らせいたします。

#### ③岐阜県代協総会

日時 : 5月15日 (木)

場所 : 長良川スポーツプラザ 詳しくは後日お知らせいたします。

#### ④委員会報告

企画環境委員会 : MS&ADについて

広報委員会 : 2月21日 (金) 保険代議士新聞広告についてのご案内

CSR委員会 : 2月6日 (木) 委員会報告

地震保険普及キャンペーンについてのご案内 3月10日18:00より 場所 大垣駅北口

教育委員会 : コンサルティングコース申し込みのお礼 定数16名 申込18名

#### ⑤その他各社の動向

※次回 4月2日 (水) 11:30～ 場所 大垣 五右衛門

### ○ボウリング大会と懇親会報告

日時場所 : 3月13日 (木) ボウリング大会 18:00～ 大垣ボウリングセンター

懇親会と表彰式 19:30～ 大垣「円相」

参加者 : 17名 (会員15名、ファブリカの安藤さんと平野さん)

表彰 : ① 野村 順一さん ((株) オフィス養老) 総得点・・・313点 (2ゲーム)

② 渡辺 五郎さん ((株) MSG保険サービス) 総得点・・・310点 (ハイゲーム賞173点)

③ 木村 福一さん ((有) キムラ自動車) 総得点・・・277点

\*上位3名の氏名は岐阜新聞に掲載されます。

《内容》本年度最後の支部行事が終わりました。今回は17名と参加者が少なかったですが、楽しく終える事ができました。来期もよろしくお願いいたします。

(報告者 : 小林 悦雄)



## 【中濃支部報告】

開催日時：平成26年3月11日（火） 10:30～12:00

開催場所：中山道会館太田宿 参加者：13名（出席率 52%） 報告者：福地 誉  
《内容》

- ①富士火災様より2名お越しいただき、「循環型セールス」についての説明、ご提案をいただきました。
  - ②CSR委員会より、3月10日（月）参加者12名にて、JR美濃太田駅において「地震保険普及キャンペーン」を行いました。
  - ③組織委員会より、会員増強ならびに国民年金基金加入、増口について
  - ④企画環境委員会より、不適切な保険募集等
  - ⑤4月17日（木）日本ラインゴルフ倶楽部にて、支部総会を開催しますので、宜しくお願いいたします。
  - ⑥支部の新体制について
- ※5月13日（火）定例会を開催します。皆様の参加、お待ちしております。

## 【東濃支部3月活動報告】

○地震保険普及キャンペーン報告

開催日時：平成26年3月10日（月）7:30～

参加者数：多治見駅前 7名 中津川駅前 3名 報告者：中山 幸士

○例会報告

開催日時：平成26年3月13日（木）11:00～ 開催場所：瑞浪市土岐町 みわ屋

参加者：10名 ファブリカより 2名 報告者：中山 幸士

- ①平成26年4月10日東濃支部総会について
- ②平成26年5月16日定時会員総会について
- ③役員改選・幹事について
- ④平成26年度事業計画について
- ⑤エコキャップ・使用済み切って回収
- ⑥新会員・提携業者報告

※次回開催日は平成26年4月10日（木）11:00～ みわ屋にて  
東濃支部総会の為、幹事・役員は10:30集合をお願いします。



## 【飛騨支部3月活動報告】

○平成25年度第3回役員会

開催日時：平成26年2月25日（火）13:30～ 開催場所：ひだホテルプラザ 1階 喫茶室

参加者数：8名 報告者名：馬場 浩之

《内容》

・報告及び予定

- ①理事会報告（徳永支部長より）岐阜県代協総会日程、事務局移転
- ②企画環境委員会 顧問弁護士無料登録 提携業者交流会について
- ③組織委員会 新入会員増強について
- ④CSR委員会 地震保険キャンペーン3月10日（月）実施

・審議事項

- ①飛騨支部総会日程
- ②昼食例会日程
- ③平成26年度飛騨支部役員
- ④総会資料作成・会計監査

○第3回昼食例会

開催日時：平成26年3月10日 AM11:30から

開催場所：ぎょさい 参加者数：7名

当日午後1:30から8名の参加をいただき、地震保険普及キャンペーンを行いました。

## ＜ゴルフ同好会＞

ゴルフのシーズンです！第24回ゴルフ同好会コンペ開催

平成26年5月22日（木）トーシゴルフクラブセントラルコース（加茂郡富加町）男子プロトーナメントコース

申込み、お問い合わせは 幹事）森信彦（090-3568-0415）、E-mail: pc3410@pc3410.jp まで。

# 委員会報告

## 【CSR委員会】

### ○地震保険普及キャンペーン報告

開催日：3月10日（月）

場所・時間：岐阜支部 JR岐阜駅前（18：00～）、西濃支部 JR大垣駅北口（18：00～）  
中濃支部 未定、東濃支部 JR多治見駅前、JR中津川駅前（7：30～）  
飛騨支部 久美愛病院付近（14：00～）

参加者数：48名 岐阜支部 13名、西濃支部 5名、中濃支部 12名、  
東濃支部 JR多治見駅前 7名、JR中津川駅前 3名、飛騨支部 8名

《内容》

多くの会員の皆様の参加により、素晴らしい地震保険普及活動を行うことができました。今後もより多くのメンバーと活動をしていきたいと思いました。また、同日には、西濃支部、中濃支部、東濃支部、飛騨支部においても地震保険キャンペーンを開催し、合計48名の参加者で、大きな活動ができました。本当にありがとうございました。（報告者 委員長 高橋 励）

## 【組織委員会】 新入会員紹介

東濃支部：三和鋳金（有） 代申 日本興亜  
店主 伊藤 貴弥 様  
〒509-5116 土岐市肥田浅野矢落町 1-2-4  
TEL 0572-55-3180 FAX 0572-55-5170  
（平成26年2月26日入会） 紹介者 BP MORIKEI 森 敬 様

岐阜支部：（合資）柴山保険事務所 代申 富士火災  
西ブロック 店主 柴山 進 様  
〒502-0825 岐阜市初日町 1-10-3  
TEL 058-294-0885 FAX 058-294-0561  
（平成26年2月27日入会） 紹介者 福地保険事務所 福地 誉 様

中濃支部：（有）ノバネットワークス 代申 東京海上日動  
店主 田中 栄子 様  
〒501-4223 郡上市八幡町稲成 204-82  
TEL 0575-66-0073 FAX 0575-66-0322  
（平成26年2月28日入会） 紹介者 （株）保険相談センター 安江 誠省 様

中濃支部：（株）保険パートナー 代申 損保ジャパン  
店主 斎藤 健太郎 様  
〒509-0214 可児市広見 5-86 アントレG 306  
TEL 058-371-2993 FAX 058-371-2406  
（平成26年3月11日入会）

# 会員投稿

## 3. 1 1に想う

3年前の3月11日、東京お茶の水の損保会館で日本代協臨時総会が開かれ、岡部氏が日本代協会長に選出された。

総会後の勉強会の時に、会場が小刻みな振動から大きな横揺れとなった。地震と直感したが、勉強会はそのまま平然と進められた。それでも、たびたび襲ってくる大きな揺れに、2度中断し外へ出た。

目にした外の風景は・・・、高層ビルはゆっくりと横揺れしているのが見て取れる。隣の建設中のビルのクレーンは振り子のようにぶらんぶらんと揺れている。救急車のサイレンがあちこちでなっている。(九段会館の天井落下による救出だと後でわかる)

午後5時に会議は終了、各県の会長・役員は帰路につくが、電車は全面ストップ。停電で信号機は点かず、車はバスを含め立ち往生。この有様では新幹線も動いてはいまいと。宿泊を予定していたお台場のホテルベイコートに向かって歩き出す。岡部会長、鈴木常任理事、愛知の高木会長、静岡の水野会長の5人で。途中、何度も携帯電話でホテルに電話を入れてみるが、全くつながらない。何度も試みた公衆電話でやっとなつがったと思ったら、ホテルの隣の新築中のビルが火災で全館閉鎖だと聞かされ、仕方なく日本代協の事務所のある有楽町に方向転換。



スマホのネット情報で東北での大きな地震だとはわかってても、全貌はわからない。日本代協の事務所でテレビを見て、大惨事がおきていることはわかったが、どうすることもできない、無力感でいっぱいになる。

日を追うごとに地震や津波の被害が明らかになり、さらに福島第一原発の爆発で放射能被害が追い打ちをかける。あれほど原発は安全だと言っていたのは何だったのか？

地震や津波は地震保険で多少なりとも救うことはできるが、放射能汚染や核爆発による被害は保険では救うことができない。損保代理店として、保険を扱う者として、原発をこのままにしておいてよいのだろうか？大きな疑問がわいてくる。

今、はっきりと原発は廃止するとともに、世界中に散らばっている核兵器の全面廃絶を心から願う。

損保の免責には、核爆発や放射能汚染とともに戦争がある。

「集団的自衛権の行使」が、憲法を改正せずにできるようにしようという動きがある。単純に言えば、アメリカの戦争に日本も加担するという事に他ならない。

契約者を守れない戦争への道を進む、「集団的自衛権の行使」も、戦争放棄の9条を変えようという動きも、保険を扱う者の良心として許すわけにはいかない。

(顧問 大江 金男)

# 代理店紹介

## 岐阜支部 有限会社 イブカ

＜代理店名＞  
有限会社 イブカ

＜所在地＞  
〒501-6113  
岐阜市柳津町南塚 4 丁目 249 番地  
Tel 058-393-2524  
Fax 058-388-7301  
E-mail abv43d8a8@clock.ocn.ne.jp

＜代表者名＞  
井深 裕司（いぶか ゆうじ）

＜スタッフ＞  
9 名（男性 8 名 女性 1 名）

＜取扱保険会社＞  
損保 日本興亜損害保険、あいおいニッセイ同和 計 2 社

＜略歴＞  
平成 8 年 創業  
平成 15 年 (有)イブカとして法人化  
現在に至る

＜事務所の環境＞  
岐阜市の南部、柳津町に本社があります。  
その他岐阜市内に岐阜本庄営業所、羽島市内に岐阜羽島営業所があります。

＜経営理念＞  
『満足していただくサービスを提供するのが  
我々の使命』  
をモットーに頑張っております。



## 公的規制の一大変化で問われる代理店経営リスク管理

### ◇景色もよくも満足した瀬戸内の旅

仕事であちこち出かける機会が多いが、所詮背広での仕事からみれば窮屈だ。普段着での旅は格別である。3月13日から瀬戸内2泊3日の娘を含め親子3人で、のんびり食の旅をしてきた。そもそものはこの時期にしか休暇が取れない娘がスポンサーになるから、行き先お任せで計画してとの提案。逆じゃないのと思いましたが、食通で知人の広島代理店ボアーズ佐喜本敦子さんのアドバイスを得て何とか実現させた。雨の中での旅立ちではあったが、福山のペラビスタ境ガ浜というリゾートホテルに到着するころには雨が上がり、瀬戸内の海と山の素晴らしい眺望が可能となる。夕刻には雲間から夕陽が差し海を黄金色に染め上げる。ラドン温泉の露天風呂に浸かり、また立ち湯で一人眺める眼前の波一つ立たぬ瀬戸内海と島々、山々の長閑な景色の美しさに息を呑む。景色がご馳走とはこのことか。夕食で出た鯛の刺身の色艶、弾力あるその感触と旨みを味わい尽くす。広島の酒富久長純米吟醸や愛媛の酒石鎚グリーンラベルを飲みながら瀬戸内の幸の料理を楽しむ。もともとは常石造船のゲストハウスを全面改装し、一般客も泊める現在の姿になったとか、マリナーもあり春にはクルージングも楽しめるという。交通の便は悪いが広島空港や福山駅、尾道、鞆の浦と送迎サービスが充実していて、のんびりするにはもってこい、大人の隠れ宿というだけのことはある。

### ◇鞆の浦に見る汐待ち港の歴史

翌日は車で20分の鞆の浦に。鞆港は、瀬戸内海の中ほどに位置し、潮の満ち干を利用して船を走らせた平安から江戸期までの帆船時代は汐待ちの港として大いに栄えたが、蒸気船と鉄道の発達の明治以降廃れ、今なお、常夜灯や雁木、町家、狭い迷路のような道路や路地などをはじめ江戸のころの港町の街並みが奇跡的に残る。江戸時代は朝鮮通信使一行が立ち寄り、福禅寺客殿対潮楼からの眺めが江戸までの道中で一番景色のよい「日東形勝第一」と言わしめたところ。渡し船平成いろは丸で仙粋島にわたり、そこから見る鞆の浦の景色もよい。慶応3年4月海援隊の坂本龍馬が紀州藩相手に我が国初の蒸気船同士の海難事故で、談判し賠償金を勝ち取った場所でもあり、この半年後には京で暗殺されるからまさに歴史が大きく転換した場所でもあった。埋め立て架橋問題も起こり今なお解決のめどが立たない。最近宮崎駿監督の「崖の上のポニョ」ロケ地としても有名になった。土産に鞆酒造の保命酒を買った。

### ◇広島で味な散策

この後広島に出て幟町ボアーズに挨拶した後、お勤めの近所のケンタロウスでお好み焼き。肉玉蕎麦、イカ天、ネギつけ、800円。広島のお好み焼きではイカ天が独特の味とボリューム感を出し、美味くて食材それぞれの個性が生き生きして、食べ応えがあった。このあと紅梅・白梅が咲き誇る縮景園を散策し、ボランティアガイドに1620年に浅野家が作った大名庭園の見どころの説明を受ける。リーガロイヤルホテルにチェックインし、夜は予約しておいたフレンチのヒロトに出かける。広島ミシュランの星をとっている店である。シェフと男性スタッフ2人で、5組12名の客にフル回転で時間をかけ、対応する。こじんまりした店だが、一品一品出てくるものは食材を生かしナチュラルで優しく上品。ソースがとにかく素敵。シャンパンポールパルトロ、赤ワインヴォーヌ・ロマネ、シェフの選んでくれたものだけに料理を一層引き立てる。ワインとフレンチは切っても切れないコンビなのだと改めて感じる。

最終日は市電で宮島に、厳島神社に久しぶりに詣でた後、商店街で揚げもみじと焼きガキを食べる。これも宮島ならではの味である。この後、広島胡町的美奈古鮭のカウンター。この店の握りはネタが素晴らしく丁寧な仕事、鰯の腹は脂が品よく乗り絶品。淡泊だと思っていた鰯の概念が変わった。穴子もこの柔らかさは出会ったことがない凄さ、聞けば脂ののった穴子だから出せる柔らかさとか。酒は賀茂鶴ゴールド、金の桜の花びらがぐい飲み底で光っているのも乙なものであった。

### ◇代理店経営に求められるリスク管理体制の整備

3月14日保険業法改正法案が閣議決定され、いよいよこの通常国会審議を経て成立する運びとなった。改正法案には、保険募集人(代理店)の情報提供義務、意向把握義務そして体制整備義務が盛り込まれた。製販分離の時代を背景とした新たな募集販売ルールの下では、保険代理店に改めて自立と自律が問われる。誰からのか、と言えばもちろん保険会社からの、である。保険会社と代理店はそれぞれの役どころに応じた応分の責任を求められる。

これにより、代理店は、今までは保険会社の楯で守ってもらえたが、今後は矢面に立たねばならなくなった。代理店は自らの責任で、事業経営を行わなければならない。自分で考え、行動し、身を守るため、コストをかけ手当てしなければならなくなる。このため情報アンテナを高く張り、時代の変化に迅速に対応できるような社内の体制整備が求められている。

### ◇求められる体制整備とは何か？

ところで、体制整備義務とは何をさすのか？内部体制としては、①教育指導管理体制をどのように構築するか ②マーケット開発から業務提携などによる市場開拓を図る場合には提携先の業者管理体制の整備がある。さらに ③情報管理体制整備として顧客情報の管理からシステムの使用管理まできちんとルール化しておくことが求められる。代理店個々の実情に合わせ、これらの内部規範化とその遵守に向けたメンバー間での周知徹底が求められる。保険会社や第三者機関から参考とすべき指針や基準も提供されようが、要は代理店自ら、内部規範化の意義を理解し血肉化し、独自に自主的に作成するべき性格のものである。

### ◇1) 労務管理体制

まず、①の教育指導管理体制では、代理店には保険使用人の「教育、指導、管理」の厳格化が要請されることから、保険代理店経営に計画、実行、検証、改善の、いわゆるPDCAサイクルに基づく事業運営責任体制の構築がポイントになる。労務管理体制、保険募集プロセス管理体制、教育体制、の3つからなる。

労務管理体制では代理店を一つの経営体としてみた場合のガバナンスが求められており、指揮命令系統がきちんと整備されているか、事務所での出勤管理がきちんとできているか、など、雇用を前提に、保険使用人管理ができているかが求められるところとなる。このため、専門家の助言を得ながら内部規範として就業規則を整備するとともに、勤務条件その他労働関係

法規に基づいたルール化、社会保険をはじめ制度導入を図る必要がある。また、労務管理の責任者を置き、責任体制を明確化することも求められる。

## ◇ 2) 保険募集プロセス管理体制

保険募集プロセス管理体制の整備では、情報提供義務、意向把握義務を徹底するためにも代理店としての保険募集管理内部規定を整備し、個々の募集人の募集販売のプロセス管理を厳格化、共有化することも求められる。組織としてのブランドの確立の観点から個々の募集人の対応のばらつきをなくし、保険募集手続きの標準化を目指し、募集プロセスを分解し、自己紹介、自社の説明、意向把握から商品の説明、提案、意向確認、契約締結までの一連の流れをチェックリストなどに基づきどのように、記録、証拠を残しながら進めていくかについて、実務に即して手順づくりを進めておきたいところだ。対面のみならず、電話や郵送での対応、顧客のみならず保険会社の担当者などとの対応、やり取り、書類管理も含め、どのような手順を踏み、プロセス管理をしてゆくかの工程管理をきちんと整備しておく必要がある。事故受付や紹介・相談案件についても手順ルール化し履歴をその都度残すようにしておくことが肝要だ。

## ◇ 3) 教育体制

教育体制の整備では、募集品質の維持・向上は特に求められる。募集人の資質アップには朝礼をはじめ定期的なミーティング、業務・コンプラ研修や情報の共有が必要である。保険会社の商品や事務規定などの改定もめまぐるしいため、不断の研修・教育環境整備が重要になってくる。特に募集人のみならず内務スタッフとの連携、情報の共有、内務スタッフの第2線の募集人化による顧客対応力強化は、生産性向上の観点からも重要性を増している。

## ◇ マーケティングの管理体制

今後重要になってくるのは ②の業務提携先のリスク管理すなわちマーケティングの管理だろう。代理店は、協業方式などで異業種と組んで見込み客情報を手に入れ市場開拓を図る機会が増えているが、相手先任せの放任状態のままではリスクを被りかねない恐れも出てくる。新たなルールでは、このような異業種の協力者(委託先)の募集全行為が保険業法違反に問われた場合その責任は代理店が負うことになる。このため、委託先管理の適切な行動管理の体制整備も代理店に問われるところとなっている。このため、提携事業者に対し、協業の仕組みづくりの際に相手の役割が保険募集に当たらない仕組みにしたり、契約書で提携先の禁止行為を明記したり、提携先からの定期的な報告やチェック(モニタリング)、改善指示をするなどして備えねばならない。

## ◇ 情報管理体制

③の情報管理体制の整備も問われる。情報漏えいリスクなど代理店の経営にとって、直接的な経済的ダメージよりも信用失墜という深刻な影響を伴うからだ。中でも顧客情報管理については、システム化に伴い、その情報漏えいリスクが問題視されている。このためシステムへのアクセス規制、パスワード管理、事務所からの情報の持ち出し規制、安全性確保のためのチェック体制整備などのルール化が必要になっている。また募集人個々によるシステムの適切な使用の管理も重要になってくる。

代理店の経営管理あるいは内務管理体制構築に向けた留意点をざっと上げてみたが、個々の代理店においてはさらに、専門家の助言を得て独自かつ的確な内部規範、制度作りが必要だろう。まさに代理店経営者自体の主体的なリスク管理能力の如何が問われているのである。

## ◇ 代理店クレド実践事例集が刊行

ところで、保険法や保険業法など保険事業者の法的ルールが時代とともに整備され、またそのルール遵守が求められる中で、ともすると、受動的、防御姿勢になりがちで、何のためのルール遵守か、それを通じて何が問われているのかが見落とされかねない。そんな中で、ゴルファーに自ら守るべきエチケット、クレドともいうべきルールブックがあるように、代理事業者の世界にも、代理店の、代理店による、代理店のための行動規範づくり、代理店自らの信条つまりクレドが必要ではないか。このたび現場での実践の活用を念頭に、『保険代理店で働く人の実践！CREDO 事例ノート』（PHP）が刊行となった。もともと起こりそうで、かつ悩ましいケーススタディは、一例をあげるなら「扱いのない他社の商品についてもお客様に説明してほしい」と言われた場合どう対応するか、説明するのか、無届募集や忠実義務違反となるから説明しないのか、などの対応いかに考え判断してもらうとともに、これについての解説、法律的な留意点が示されるなど、実に実践的である。

## ◇ 判断に迷いそうな 30 事例を収録

本書の構成は、保険代理業者の基本的な仕事のプロセスに分解し、起こりやすく悩ましい合計 30 事例を収録、その事例分類も、①保険販売（9 事例）、②契約保全（3 事例）、③満期継続（7 事例）、④事故対応（3 事例）、⑤業務管理（4 事例）、⑥代理店経営（4 事例）からなっている。それぞれの事例につき、どう対応するか、ポイントの提示、レクチャー（解説）、法的にはどんな問題をはらんでいるか、などにつき見開きイラスト入りで簡明に叙述されていて、活用しやすい工夫が施されている。

保険募集・販売のルールが大きな転換局面を迎えてきた今日、改めて代理店事業者の役割と責任、自立と自律が根底から問い直されている。保険業界も製販分離時代を前提にし、代理店事業者も厳しい航海に船出していく局面を迎えているが、まさに絶妙のタイミングで、その際の羅針盤が提供されることとなった。

これをどのように活用するかは、代理店各位の主体性にかかっている。

\* 本書の問い合わせ・申し込みは、第一成和事務所内保険代理店クレド研究会事務局（ムラヤス・オオツカ）宛、電話 03-5645-1071、FAX03-3667-9037

4 月 1 日以降は消費税の関係で単価 860 円(税込)。1 冊から 9 冊までは手数料 1000 円、10 冊以上の場合は 350 円。例えば 1 冊の場合 1840 円、5 冊の場合 5200 円、10 冊の場合 8750 円。

（保険ジャーナリスト、inswatch 編集人）

## 新加納(各務原市)から切通観音堂(岐阜市)へ



中山道は、名僧を輩出した少林寺や、三本筋の筋堀が由緒を物語る善休寺があり新加納旗本坪内氏の陣屋が置かれ栄えていた新加納を離れますと、道は下り坂となり、田畑の中に民家が点在する広々とした平野となります。西に伊吹山が、北西には金華山が見えてきます。

実は、鵜沼宿から新加納までの台地は、ふるく御岳山の噴火で流れ出た土砂が堆積したもので、それを木曽川などの流れで削った残りが台地となったとかいいます。また、新加納あたりから南はかつて伊勢湾で、木曽三川が上流から運んで来た土砂が堆積して濃尾平野ができたといいます。

新加納浜見町の伝説では、昔むかし、新加納あたりが海岸だったころ灯台があつて、赤坂(大垣市)の若者と、犬山(愛知県)の娘が、新加納の灯台の灯りをたよりに、毎月、舟を漕いで新加納まで逢い引きしていたといいます。

中山道は、濃尾平野の中を加納宿へと進んでいきますが、緩やかにいくつもカーブを描く道が続きます。これは、木曽川など河川の氾濫によって形成された自然堤防の上を通っているからです。大水の時、少しでも高いところに街道があったほうがいから、こういうかたちになったのです。

中山道は、東海北陸自動車道を潜ると各務原市と分かれ岐阜市には入ります。しばらく行くと手力雄神社の参道との分岐点にでます。この参道を西に返るように参道を進むと大きな赤い鳥居があり、まもなく手力雄神社に着きます。

火祭りで有名で、「てぢからさん」と親しまれている神様は、あの天の岩戸を開けた天手力雄神です。この神社の前の境川は、かつての木曽川で、実は古代にこの川を挟んで、ヤマト勢力と反ヤマト勢力が対峙したといわれ、ヤマト勢力を守護するためにこの手力雄神社が鎮座したという伝承があります。

中山道にもどってしばらく行くと、右側の路地を入ったところに、小さな切通観音堂がありますが、ここは室町時代に、美濃守護土岐氏の守護所が置かれていたところなのです。のち守護所は革手(岐阜市川手)に移ります。江戸時代、こんどは前加納藩主で、磐城平へ移封された平藩安藤氏の陣屋が置かれたところで美濃の領地 1 万 8 千石を支配していたのです。現在は観音堂で偲ぶばかりです。



(まつお・いち) ライフワークは地域史(近世交通史)。

著書は『飛騨街道紀行』『北陸街道紀行』等多数。

## 今月の復旧事例 > ガードパイプ復旧工事

冬山間部の道路の凍結で車がスリップしてしまい、ガードパイプにぶつかってしまいました。

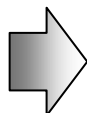
山で日陰になるために、危険ですので早急に、復旧いたしました。

< 場所 > 岐阜地域

< 費用 > ￥525,000-（税込み）



施工前



施工後

岐阜県損害保険代理業協会 提携会社

一級建築士在籍の **ホームステップ (株)イケダ**

☎ 058-271-6788 (24時間即日対応)

車の下取り・買取りはJCMにお任せ！現状事故車も買取ります！



**JCM**

車を買換える時、ディーラーでの下取りより買取専門会社に売却した方がお得な場合があることをご存じですか？ とは言っても、どこに売り、また値段は相場に合っているのかなど不安なこともたくさんありますよね。そんな時は買取専門の、“JCM”にお任せください。社団法人日本中古自動車販売協会連合会と大手企業20社により1984年に出资設立されたJCMは、どこよりも安心・安全にお車の売却をサポートします。無料出張査定から、ご契約・引取り・名義変更まで全てお任せ頂けます。普通車に限らずトラックなどの商用車や、現状事故車にも対応可能です。愛車のお乗換え・ご売却を検討中のお客様がいらっしゃいましたら是非一度JCMをご紹介します。

■■株式会社JCM 名古屋支店



TEL : 052-561-8899

担当：寺田・安藤まで■■

査定は資格を持った認定査定士が対応

岐阜市内 カーブミラー復旧工事  
〈着工前〉



復旧工事費用 134,600 円  
〈完 成〉



\*

小学生通学路に設置されたカーブミラーの為、道路管理者より至急復旧工事の指示がありました。

※カーブミラー材料は在庫にて持ち合わせもあり、依頼日の翌日施工致しました。

24 時間・年中無休の安心対応。Speedy Network で 東海・関西・北陸をカバーする

名古屋市一般・指名入札参加資格 法人コード 708110

有限会社 岐垣創建 代表取締役 佐藤有巨

本社 TEL 0584-87-2633 FAX 0584-87-2635 営業所 京都・金沢

E-MAIL [giensouken@vega.ocn.ne.jp](mailto:giensouken@vega.ocn.ne.jp)

ホームページをご覧ください。 <http://www.giensouken.jp>

DRPネットワーク株式会社が  
ご提供する「安心サービス」



5つの特典



DRPネットワーク株式会社

〒125-0053 東京都葛飾区鎌倉 3-18-1  
TEL:03-3673-5552 <http://www.5552.co.jp/>

事故車の対応・修理は  
トップネットワークのDRPネットワーク  
加盟修理工場におまかせください。

| お近くの加盟店工場までお問い合わせください。 |                                                               |
|------------------------|---------------------------------------------------------------|
| TEL / 携帯電話宛            |                                                               |
| (A) (有)オートライフ          | 058-371-8288<br>〒504-0815 各務原市御幸町2-62 前川 真男 090-3159-6615     |
| (B) ケイズモータース           | 058-276-8533<br>〒500-8263 岐阜市西御新所3-250 河村 健太郎 090-4215-4477   |
| (C) BP MORIKEI         | 0575-28-2284<br>〒501-3956 富田 1631 森 聡 090-8335-5603           |
| (D) (株)大原自動車工業         | 058-271-5704<br>〒500-8288 岐阜市中継 2-107 大原 孝司 090-1413-6630     |
| (E) (有)高山自動車板金         | 0577-32-2617<br>〒506-0004 高山市若生町3-180 新井 典仁 090-9959-4967     |
| (F) (有)大光塗装            | 058-278-7505<br>〒501-6016 羽黒郡岐西町徳田7-40 武藤 裕也 090-3258-5908    |
| (G) 三和板金(有)            | 0572-55-3180<br>〒509-5116 土岐市砥石田津路矢落町12-4 伊藤 寛太 090-4112-5330 |
| (H) 萩原自動車板金(有)         | 0576-54-1111<br>〒509-2518 下呂市萩原町上呂2295 露山 英志 090-1296-9560    |

日本全国フリーダイヤル 0120-849704  
※上記フリーダイヤルに0120-849704と入力すると、お近くの加盟店工場までお電話いただけます。

(株)タカサワ オリックスレンタカー岐阜店  
本社所在地 長野県長野市南千歳 1 丁目 15 番地 3

レンタカー店舗 岐阜県 3 店舗  
オリックスレンタカー岐阜店 担当) 目加田 (メカダ)  
TEL058-268-6543 FAX058-268-6605  
オリックスレンタカー大垣店 担当) 板津 (イタツ)  
TEL0584-93-0543 FAX0584-93-0545  
オリックスレンタカー多治見店 担当) 吉田 (ヨシダ)  
TEL0572-21-0543 FAX0572-21-0544

その他 愛知県 8 店舗 長野県 10 店舗 群馬県 7 店舗  
埼玉県 9 店舗 東京都 8 店舗 神奈川県 2 店舗  
合計 47 店舗 (H25 3 月末時点)

非メーカー系レンタカーなので、豊富な車種構成!! 軽～高級車まで取り揃え有り!  
取り扱い車種・各種装備オプション・特殊車両等、何でもお気軽にご相談下さい。  
レンタカーの事なら、ご期待に応えるオリックスレンタカーへ是非!!

現場から 急ぎで移動 (有) イブカ

**車のトラブル なんでも 365日・24時間**  
**いつでも**  
**お電話1本で すぐに駆けつけます!**

岐阜県損害保険代理業協会 会員様の お客様に万が一事故故障等が発生した際には  
レッカーロードサービス専門会社 有限会社イブカをご用命ください。

**24時間ロードサービスダイヤル**

**至急GO!! レスキュー**



**0120-495-039**

**Tel 058-393-2524**

**Fax 058-388-7301**

岐 阜 本 社  
岐阜本荘営業所  
岐阜羽島営業所  
岐阜笠松営業所

岐阜市柳津町南塚 4丁目 249  
岐阜市敷島町 9丁目 1-1  
羽島市足近町 3丁目 634-1  
羽島郡笠松町門間 702-1

# 広報委員会よりお知らせ

平素は代協活動にご理解、ご協力をいただき誠にありがとうございます。

Yahoo!グループのメーリングリストに登録させていただいた会員の皆様には現在、代協ニュースをメールにて送信いたしておりますが、2014年5月28日（水）午後3時をもってYahoo!グループはサービスを終了されます。

サービス終了に伴い、2014年4月16日（水）午後3時（予定）よりページ上での閲覧を除くすべての機能を停止されることとなり、よって今後はさくらインターネット（現在レンタルサーバー利用中）のメーリングリストを利用いたします。

そこで新たにメールアドレスをさくらインターネットのメーリングリストに登録させていただきますのでご承知おきいただきますようご連絡申し上げます。

なお、これを機に登録アドレスの変更がある方は事務局までご連絡いただきますようよろしくお願い申し上げます。

広報機関誌副会長 笠城 茂  
広報機関誌委員長 北村 篤俊

## 編集後記

寒い冬が終わり春を迎えようとしている今日この頃。  
暖かくなってきたことを喜ぶ人もいれば、少々憂鬱な気分になる人も少なくないのではないのでしょうか。  
そう、本格的な花粉症の季節がやってきたからです。  
今年は飛散量少なそうとの予測がありますが、早めの対策でこれから迎える本格的な花粉シーズンを無事乗り切りたいですね。

（安江 努）



発行日／平成26年 3月25日 責任者／近藤信悟 発行／広報機関誌委員会  
〒502-0912 岐阜市西島町8-10 Tel 058-294-1221 Fax 058-294-8051  
E-mail : [gfdaikyo@opal.ocn.ne.jp](mailto:gfdaikyo@opal.ocn.ne.jp) <http://gifudaikyo.or.jp/>

【編集室メンバー】笠城 茂、北村 篤俊、和田 英樹、水川 博之、安江 努、馬場 浩之、  
近藤 信悟、小西 恭弘、森 信彦